

平成26年度 茨城県立図書館 図書館評価（指標）実績について

1 図書館評価（指標）について

（1）概要

図書館の運営状況については、図書館法第7条の3及び第7条の4において「運営の状況に関する評価等，運営の状況に関する情報の提供」について規定されており，平成13年7月18日文部科学省告示第132号「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」及びこれを改訂した平成24年12月19日文部科学省告示第172号「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても，公立図書館は図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し，これらに係る目標を設定して，各年度の目標達成状況等に関し自ら点検・評価を行うよう努めなければならない旨明記されている。

茨城県立図書館は平成14年度から指標及び数値目標について検討し，平成15年8月に83項目（15年度は81項目，他の2項目は16年度からの評価）の指標と平成18年度までの数値目標を策定した。

その後，平成19年度にこれらの指標の見直しを行い，54項目の指標と平成21年度までの数値目標を策定し，平成22年度にもさらにこれらの指標の見直しを行い，29項目の指標と平成24年度までの数値目標を策定した。3年ごとの見直しに伴い平成25年度に見直しを行い28項目の指標と平成27年度までの数値目標を策定した。

（2）茨城県立図書館が策定した28項目の指標の内訳

- ① 県民サービスに必要な資料を確保し，提供することに関する指標
所蔵資料冊数，所蔵資料点数（個人貸出用視聴覚資料）2項目
- ② 県域全体へのサービスに関する指標
ホームページのアクセス件数 茨城県図書館情報ネットワークアクセス件数 2項目
- ③ 茨城コレクションの充実とそれを用いたサービス（郷土資料）に関する指標
郷土資料蔵書数，郷土レファレンス件数等3項目
- ④ 障害を持った方及び外国人へのサービスに関する指標
対面朗読室利用回数，外国語資料の所蔵数等 5項目
- ⑤ 課題解決支援，利用者の情報活用能力の向上に関する指標
地域支援（ビジネス支援）の講座等参加定員に対する参加者の割合，レファレンス件数等4項目
- ⑥ 利用者満足度に関する指標
満足度調査1項目
- ⑦ 市町村立図書館への支援に関する指標
相互貸借貸出点数，市町村からのレファレンス件数，学校図書館支援用図書の貸出冊数等5項目
- ⑧ 図書館未設置市町村への支援に関する指標
図書館未設置市町村への相互貸借貸出点数等3項目
- ⑨ 市町村立図書館からの信頼度に関する指標
信頼度調査1項目
- ⑩ 職員の研修に関する指標
研修の実施回数等2項目

2 平成26年度の実績について

（1）目標達成率（目標値に対する実績）について

平成26年度図書館評価についての指標の項目数	28
内 達成率100.0%以上の項目数	14
99.9%～90.0%の項目	8
89.9%～80.0%の項目	3
79.9%～70.0%の項目	1

69. 9%以下の項目 2

全28項目の目標達成率の平均は97.6%で、達成率が80.0%以上のものは25項目、達成率が79.9%以下のものは3項目あった。

(2) 主な項目の状況

項 目	目標値	26年度実績	達成率
所蔵資料冊数（個人貸出用図書）	712,000点	700,666点	98.4%
所蔵資料点数（個人貸出用視聴覚資料）	38,050点	38,344点	100.8%
ホームページアクセス件数	192,000件	193,628件	100.8%
郷土資料蔵書数	106,000点	104,423点	98.5%
対面朗読室利用回数	200回	27回	13.5%
地域支援（ビジネス支援）の講座等参加定員に対する参加者の割合	45.0%	26.7%	59.3%
レファレンス件数	18,750件	16,942件	90.4%
相互貸借貸出点数	8,000点	8,133点	101.7%
学校図書館支援用の図書貸出冊数	14,000冊	16,248冊	116.1%
団体貸出用図書の貸出点数	25,000点	27,385点	109.5%
外部で行われた研修への参加人数	45人	54人	120.0%

3 目標達成率についての評価

- 100.0%以上 達成
- 99.9%～80.0% ほぼ達成
- 79.9%以下 改善を要す

○達成率79.9%以下の主な項目

項 目	目標値	26年度実績	達成率
読書会用図書の貸出点数	800件	605冊	75.6%
対面朗読室利用回数	200回	27回	13.5%
地域支援（ビジネス支援）の講座等参加定員に対する参加者の割合	45%	26.7%	59.3%

○達成率79.9%以下の項目への今後の対応

財政状況が厳しい中ではあるが所蔵資料の充実に努め利用者に提供していくとともに、図書館サービスについて、利用を呼びかけるチラシの配布や当館ホームページへの各種案内の掲載など広報を積極的に行って、さらなる利用促進に努力する。